

愛媛県議会平成30年7月豪雨復興支援対策本部組織図

設置目的：平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復興を成し遂げられるよう、被災住民や被災地に寄り添いながら、愛媛県議会にしかできない愛媛県議会としての最大限の支援を行うため設置する。

《対策本部メンバー》

- 本部長：議長
- 副本部長：副議長
- 事務局長：議会運営委員会委員長
- 理事：議会運営委員会委員、
常任委員会委員長
- 本部長：上記以外の議員

役員会を組織

《役員会メンバー》

- 会長：議長
- 副会長：副議長
- 事務局長：議会運営委員会委員長
- 役員：議会運営委員会委員、
常任委員会委員長

役員会
(最高意思決定機関)

総務企画分野

環境保健福祉分野

農林水産分野

経済企業分野

建設分野

スポーツ文教警察分野

対策本部の活動方針や今後の方向性
等について最終決定

※対策本部のメンバーは設置目的に賛同するすべての愛媛県議会議員で組織

復興段階

被災地訪問

- ・被災状況の的確な把握
- ・被災住民や被災自治体から、復興に向けた要望等を聴取
- ・特に被害の大きかった地域での献花

具体的な対応策を検討

- ☆復興に係る要望等を6つの分野に類型化、役員会が主導となり検討
- ☆理事者や関係機関（中国四国九県議会正副議長会議など）との協議・調整
- ☆既存の制度やしくみの改正等に係る意見書や決議等を作成

意見書、決議、要望書の提出などを実施

平成30年7月17日設置